

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月26日

【発行者名】 グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
(Global Funds Management S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役兼コンダクティング・オフィサー
クリスチャン・ゲジンスキ
(Kristian Gesinski, Director & Conducting Officer)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A
棟
(Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Grand Duchy of
Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
弁護士 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
弁護士 大西 信治
弁護士 金光 由以

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド
(Janus Global Life Sciences Fund)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】
Aポートフォリオ受益証券8,000億円、Bポートフォリオ受益証券100億
米ドル(約1兆5,364億円)を上限とします。
(注)米ドルの円貨換算は、2024年10月31日現在の株式会社三菱UFJ
銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=153.64円)により
ます。

【縦覧に供する場所】 該当事項ありません

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年12月26日に半期報告書を提出いたしましたので、2024年9月30日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により追加・更新するため、投資リスクの参考情報を更新するため、また、本邦における代理人に関する記載を修正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、以下、別段の表示がない限り、直近の為替レートをを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書の提出に伴う原届出書の訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み (八) 管理会社の概要	資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加/更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		追加
5 その他		4 管理会社の概況	(3) その他	追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド(Janus Global Life Sciences Fund)(以下「ファンド」といいます。)の運用状況は、以下のとおりです。

(1) 投資状況

資産別および地域別の投資状況

(2024年10月末日現在)

資産の種類	国名 (発行地)	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
普通株式	アメリカ合衆国	34,640,747	89.25
	デンマーク	1,762,829	4.54
	イギリス	1,411,296	3.64
	フランス	1,056,229	2.72
	スイス	494,547	1.27
	日本	261,574	0.67
	小計	39,627,222	102.10
現金、預金およびその他の資産(負債控除後)		- 815,256	- 2.10
合計 (純資産総額)		38,811,966 (5,963百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 米ドルの円貨換算は、特に記載がない限り、便宜上、2024年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=153.64円)によります。以下米ドルの円金額表示はすべてこれによります。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2) 運用実績

純資産の推移

2023年11月1日から2024年10月末日までの期間における各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

A ポートフォリオ受益証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	百万円		円	
2023年11月末日	1,619		21,243	
12月末日	1,717		22,626	
2024年1月末日	1,730		23,161	
2月末日	1,779		23,906	
3月末日	1,772		24,107	
4月末日	1,679		22,863	
5月末日	1,714		23,380	
6月末日	1,766		24,102	
7月末日	1,783		24,614	
8月末日	1,841		25,446	
9月末日	1,782		24,708	
10月末日	1,714		23,856	

(注) A ポートフォリオ受益証券の為替はルクセンブルグの各評価日におけるスポットレートで評価されています。

B ポートフォリオ受益証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2023年11月末日	26,323	4,044	341.92	52,533
12月末日	27,763	4,266	367.72	56,497
2024年1月末日	28,138	4,323	378.14	58,097
2月末日	28,069	4,313	391.39	60,133
3月末日	28,159	4,326	396.24	60,878
4月末日	26,386	4,054	377.73	58,034
5月末日	26,695	4,101	387.86	59,591
6月末日	27,616	4,243	401.16	61,634
7月末日	28,540	4,385	411.81	63,270
8月末日	28,793	4,424	428.72	65,869
9月末日	27,973	4,298	417.76	64,185
10月末日	27,614	4,243	405.62	62,319

分配の推移

A ポートフォリオ受益証券

該当ありません。

B ポートフォリオ受益証券

該当ありません。

収益率の推移

計算期間	収益率（％）	
	Aポートフォリオ受益証券	Bポートフォリオ受益証券
2023年11月1日～2024年10月末日	20.65	28.06

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 2024年10月末日現在の1口当り純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 2023年10月末日現在の1口当り純資産価格

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

期間	収益率（％）	
	Aポートフォリオ受益証券	Bポートフォリオ受益証券
2015年	3.62	4.08
2016年	- 17.00	- 15.66
2017年	17.31	19.63
2018年	- 4.64	- 2.31
2019年	19.82	22.82
2020年	13.17	13.66
2021年	2.15	2.55
2022年	- 9.03	- 6.60
2023年	- 1.77	4.98
2024年	5.44	10.31

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当り純資産価格（当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額）

2024年の場合は、2024年10月末日の1口当り純資産価格（2024年1月から10月末日までの分配金の合計額を加えた額）

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格（分配落の額）

(参考情報)

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移 (2024年10月末日現在)

Aポートフォリオ

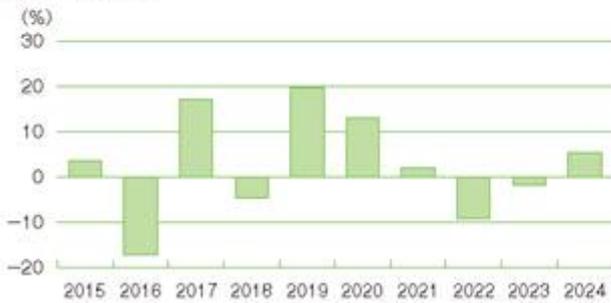


Bポートフォリオ

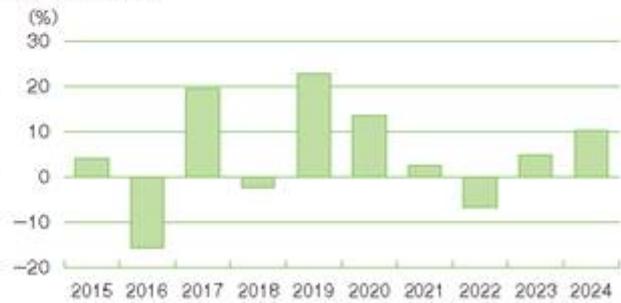


収益率の推移 (暦年ベース) ※2024年は10月末日まで

Aポートフォリオ



Bポートフォリオ



2 販売及び買戻しの実績

2023年11月1日から2024年10月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2024年10月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

A ポートフォリオ受益証券

販売口数	本邦内における販売口数	買戻し口数	本邦内における買戻し口数	発行済口数	本邦内における発行済口数
71	71	4,718	4,718	71,840	71,840

B ポートフォリオ受益証券

販売口数	本邦内における販売口数	買戻し口数	本邦内における買戻し口数	発行済口数	本邦内における発行済口数
5,591	5,591	14,911	14,911	68,078	68,078

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2024年10月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝153.64円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド

純資産計算書

2024年9月30日現在

(米ドルで表示)

	注記	(米ドル)	(千円)
資産			
投資有価証券 - 時価 (取得価額: 27,879,452米ドル)	2	39,938,087	6,136,088
銀行預金		679,372	104,379
先渡為替契約に係る未実現利益	9	214,344	32,932
ブローカーからの未収金		2,524	388
未収収益		12,102	1,859
現金および現金等価物に係る利息		34	5
資産合計		<u>40,846,463</u>	<u>6,275,651</u>
負債			
当座借越		2,506	385
受益証券買戻未払金		17,436	2,679
未払費用	7	320,806	49,289
負債合計		<u>340,748</u>	<u>52,353</u>
純資産		<u>40,505,715</u>	<u>6,223,298</u>

以下のように受益証券によって表象される。

	1口当り純資産価格	発行済受益証券数	純資産
Aポートフォリオ受益証券(日本円建て)	24,708	72,140口	1,782,420,116
Bポートフォリオ受益証券(米ドル建て)	417.76	66,960口	27,973,311

添付の注記は当財務書類の一部である。

発行済受益証券数の変動表
2024年9月30日に終了した期間

A ポートフォリオ受益証券

期首現在発行済受益証券数	73,504
発行受益証券数	31
買戻受益証券数	(1,395)
期末現在発行済受益証券数	<u>72,140</u>

B ポートフォリオ受益証券

期首現在発行済受益証券数	71,065
発行受益証券数	2,258
買戻受益証券数	(6,363)
期末現在発行済受益証券数	<u>66,960</u>

ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド

財務書類に対する注記

2024年9月30日現在

注1 - 組織

ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて共有持分型投資信託 (*fonds commun de placement*) としてルクセンブルグにおいて設定されたジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド（以下「ファンド」という。）は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて設立された株式会社 (*société anonyme*) でありルクセンブルグ大公国に登録上の事務所を有するグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（以下「管理会社」という。）によって、その共有者（以下「受益者」という。）の利益のために管理運用される、証券その他の資産（以下「証券」という。）からなる非法人形態の共有体である。ファンドの資産は、管理会社の資産および管理会社によって管理運用されるその他の投資信託の資産から分別されている。

管理会社は、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する法律（改訂済）（「2013年法」）の第1条第46項に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社である。

ファンドは、ルクセンブルグ大公国で設定され、2010年12月17日の投資信託に関する法律（随時改正済）（「2010年法」）のパート の下で適格性を有し、また2013年法の第1条第39項に定義されるオルタナティブ投資ファンドとしての資格を有している。

管理会社は、2種類の受益証券、すなわち日本円建てのジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンドAポートフォリオ受益証券（以下「Aポートフォリオ受益証券」という。）および米ドル建てのジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンドBポートフォリオ受益証券（以下「Bポートフォリオ受益証券」という。）を発行している。

Aポートフォリオ受益証券に帰属する資産の部分は、日本円に対する為替変動に関して可能な範囲でヘッジされる。Bポートフォリオ受益証券に帰属する資産の部分は、米ドルに対する為替変動に関してシステマティックにヘッジされない。

ファンドの存続期間は、当初10年で設定されたが、直近では2023年9月29日付で2030年3月31日までに延長されている。ファンドは、管理会社と保管受託銀行との合意によりいつでも存続期間の終了前に償還することも、また存続期間を延長することもできる。

ファンドは、投資元本の長期的な成長を投資目的とする。ファンドは、主に、世界各国の企業の中から成長性を備えた企業の株式に投資することにより、投資目的を追求する。通常の場合、ファンドは少なくともその純資産総額の65%を、管理会社またはその委託を受けた投資顧問会社がライフサイエンス関連であると考えられる企業の有価証券に投資する。「ライフサイエンス関連」の企業には、ヘルスケアおよびパーソナル・ケア、医薬品または製薬に関連する製品またはサービスについて研究、開発、製造または販売する企業が含まれる。ファンドはまた債券および短期金融証書に投資することができ、また付随的に流動資産を保有することができる。

注2 - 重要な会計方針

財務書類は、投資信託に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針が含まれている。

投資有価証券

- 証券取引所に上場されまたは他の規制ある市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場において入手可能な直近の取引値により評価される。有価証券が複数の証券取引所に上場されまたは市場で取引されている場合には、当該有価証券の主要市場である証券取引所または他の規制ある市場において入手可能な直近の取引値が使用される。
- 証券取引所に上場されておらずもしくは他の規制ある市場において取引が行われていない有価証券、または上記(a)に記載される価格が当該有価証券の公正な評価を反映していない場合には、当該有価証券は、直近の入手可能な市場価格によって評価される。かかる市場価格が存在しない場合、またはかかる市場価格が当該有価証券の公正な市場価値を反映していない場合には、慎重かつ誠実な立場から合理的に予測できる将来の売買価格で評価される。
- 現金およびその他の流動資産は、額面および経過利息により評価される。
- 異常な事態により評価が実行不可能または不適切になった場合には、管理会社は、ファンド資産の公正な評価のため、慎重かつ誠実に他の評価方法を用いる権限を付与されている。

投資有価証券取引および投資収益

投資有価証券取引は、当該取引日に会計処理される。受取利息は、発生ベースで認識される。配当金は、配当落ち日に計上される。証券取引に係る実現損益は、売却された証券の平均取得価額に基づいて算出される。

外貨換算

ファンドは、米ドルで会計帳簿を記帳しており、その財務書類は当該通貨で表示される。米ドル以外の通貨建ての資産および負債は、期末現在の適用為替レートで米ドルに換算される。米ドル以外の通貨建ての収益および費用は、取引日の適正な為替レートで米ドルに換算される。

米ドル以外の通貨建ての投資取引は、取引日の適用為替レートで米ドルに換算される。

ファンドは、投資有価証券に係る為替レートの変動の結果生じる運用実績の部分と、保有証券の市場価格変動から生じる部分を区分しない。かかる変動は、投資有価証券に係る実現・未実現純損益に計上される。

2024年9月30日現在の為替レート：

1米ドル	=	5.43469	ブラジル・レアル
1米ドル	=	1.35105	カナダドル
1米ドル	=	0.84175	スイスフラン
1米ドル	=	7.01257	中国元
1米ドル	=	6.68116	デンマーク・クローネ
1米ドル	=	0.89602	ユーロ
1米ドル	=	0.74702	英ポンド
1米ドル	=	7.77253	香港ドル
1米ドル	=	83.79473	インド・ルピー
1米ドル	=	142.22492	日本円
1米ドル	=	10.08778	スウェーデン・クローナ

先渡為替契約

先渡為替契約は、満期までの残存期間に関して期末日現在で適用される先渡レートで評価される。先渡為替契約の結果生じる損益は、運用計算書に計上される。純資産計算書に、未実現利益は資産として計上され、未実現損失は負債として計上される。

注3 - ヘッジ

管理会社は、Aポートフォリオ受益証券の価値を実質的に日本円ベースで維持するために、Aポートフォリオ受益証券について、先物為替契約(フューチャー)、為替オプション契約および先渡為替契約を利用して為替ヘッジを行う。Aポートフォリオ受益証券の純資産価額のすべての部分を完全にヘッジすることは不可能であるが、管理会社は、通常の状況で純資産価額の日本円以外の通貨建部分の90%から110%をヘッジする意向である。共通ポートフォリオの資産価値の変動またはAポートフォリオ受益証券の販売・買戻しにより、ヘッジ比率が90%を下回ったり110%を超える場合にはいつでも、管理会社は、上記の為替ヘッジ手段を用いて純資産価額の日本円以外の通貨建部分についてこれらの範囲内(通常約100%)にヘッジ比率を戻す意向である。

その他の通貨リスクをヘッジする目的で、ファンドは先渡為替契約または通貨に関するコール・オプションの発行およびプット・オプションの購入を締結することができる。一つの通貨で行われる取引は、かかる資産が保有される期間内でヘッジされるその通貨建てのファンドが保有する証券その他の資産の総額を原則として超えてはならない。

ヘッジ技法の利用は、利益または損失を生じる可能性のある、為替レートの変動に対する追加エクスポージャーをファンドに提供する。それはまた、ファンドを取引相手の信用リスクにさらす。

注4 - 管理報酬および投資顧問報酬

管理会社は、当該四半期中のファンドの日々の平均純資産額の年率0.05%の管理報酬をファンドの純資産から四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

投資顧問会社は、当該四半期中のファンドの日々の平均純資産額の年率1.50%の投資顧問報酬をファンドの純資産から四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

投資顧問会社は、副投資顧問会社の報酬を支払う。

注5 - 代行協会員報酬

日本における代行協会員は、ファンドの純資産から、ファンドの日々の平均純資産額の年率0.80%の報酬をファンド会計年度の四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

注6 - 保管報酬

保管受託銀行は、当該四半期中のファンドの日々の平均純資産総額の以下の年率の保管報酬（年間最低額50,000米ドル）をファンドの資産から四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

平均純資産総額の5億米ドルまでの部分：0.15%

平均純資産総額の5億米ドル超10億米ドルまでの部分：0.10%

平均純資産総額の10億米ドル超の部分：0.05%

保管受託銀行が負担したすべての合理的な立替費用（電話、テレックス、電報および郵送料を含むがそれらに限定されない。）ならびにファンド資産の保管を委託された銀行および金融機関の保管費用は、ファンドまたは各ポートフォリオが適切に負担する。

注7 - 未払費用

（米ドル）

投資顧問報酬	151,808
代行協会員報酬	80,811
保管報酬	15,185
管理報酬	5,060
海外登録費用	45,315
現金支出費	3,027
専門家報酬	14,536
年次税	5,064
未払費用	<u>320,806</u>

注8 - 税金

ファンドは、税制に関してルクセンブルグの法律を課される。ルクセンブルグの現行法規に従い、ファンドは純資産に対し年率0.05%の年次税（*taxe d'abonnement*）を課され、四半期毎に計算し支払う。現在の法律によれば、ファンドおよび受益者（ルクセンブルグに住所、登記された事務所または恒久的施設を保有しているか、または一定の状況下でかつて保有していた個人もしくは法人を除く。）はいずれも、ルクセンブルグの所得税、キャピタル・ゲイン税または源泉税もしくは相続税を課されない。ファンドは、投資国において支払う源泉税控除後の有価証券投資収益を取得する。

注9 - 先渡為替契約

2024年9月30日現在、ファンドは、注3に記述されるとおりAポートフォリオ受益証券に帰属する資産をヘッジするため、またその他の通貨リスクをヘッジする目的で利用した、以下の未決済先渡為替契約を有していた。

購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	満期日	未実現利益 (米ドル)
日本円	1,755,001,786	米ドル	12,224,880	2024年11月29日	214,344
					<u>214,344</u>

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

ジャンナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド

投資有価証券明細表

2024年9月30日現在

(米ドルで表示)

数量(1)	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券				
英領ヴァージン諸島				
普通株式				
8,462	BIOHAVEN LTD	118,128	423,777	1.05
		118,128	423,777	1.05
	英領ヴァージン諸島合計	118,128	423,777	1.05
カナダ				
普通株式				
2,386	XENON PHARMACEUT	83,018	91,288	0.23
		83,018	91,288	0.23
	カナダ合計	83,018	91,288	0.23
ケイマン諸島				
普通株式				
10,128	ZAI LAB LTD- ADR	295,918	242,869	0.59
5,322	STRUCTURE THERAP ADR	240,458	233,104	0.58
3,674	LEGEND BIOT- ADR	179,956	177,289	0.44
		716,332	653,262	1.61
	ケイマン諸島合計	716,332	653,262	1.61
デンマーク				
普通株式				
15,877	NOVO NORDISK-B	983,798	1,869,739	4.61
3,500	ASCENDIS PHA- ADR	382,852	507,360	1.25
		1,366,650	2,377,099	5.86
	デンマーク合計	1,366,650	2,377,099	5.86
フランス				
普通株式				
9,771	SANOFI	914,545	1,122,117	2.77
		914,545	1,122,117	2.77
	フランス合計	914,545	1,122,117	2.77

数量(1)	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)				
アイルランド				
普通株式				
3,455	MEDTRONIC PLC	317,939	308,912	0.77
19,216	AVADEL PHARMACEU	209,287	254,996	0.63
998	STERIS PLC	121,464	240,548	0.59
581	ICON PLC	150,052	165,800	0.41
		798,742	970,256	2.40
	アイルランド合計	798,742	970,256	2.40
イスラエル				
普通株式				
15,180	TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD ADR	266,807	269,369	0.67
		266,807	269,369	0.67
	イスラエル合計	266,807	269,369	0.67
日本				
普通株式				
1,100	H O Y A	124,451	153,022	0.38
4,042	武田薬品工業	135,115	116,606	0.29
		259,566	269,628	0.67
	日本合計	259,566	269,628	0.67
オランダ				
普通株式				
1,456	ARGENX SE - ADR	434,844	786,342	1.94
		434,844	786,342	1.94
	オランダ合計	434,844	786,342	1.94
スイス				
普通株式				
7,980	NOVARTIS AG-SPONSORED ADR	625,745	918,178	2.27
1,573	ROCHE HLDG-GENUS	472,772	505,678	1.25
		1,098,517	1,423,856	3.52
	スイス合計	1,098,517	1,423,856	3.52
イギリス				
普通株式				
9,508	ASTRAZENECA PLC	917,752	1,474,908	3.63
5,283	ROYALTY PHARMA-A	219,321	148,399	0.37
		1,137,073	1,623,307	4.00
	イギリス合計	1,137,073	1,623,307	4.00

数量(1)	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)				
アメリカ合衆国				
普通株式				
3,842	ELI LILLY & CO	1,379,981	3,371,162	8.33
4,720	UNITEDHEALTH GROUP INC	1,732,968	2,746,992	6.79
7,365	ABBVIE INC	860,305	1,443,024	3.57
4,058	AMGEN INC	1,139,180	1,304,485	3.23
9,129	MERCK & CO INC	713,945	1,034,407	2.55
12,130	BOSTON SCIENTIFIC CORP	411,334	1,008,003	2.49
6,180	JOHNSON & JOHNSON	973,292	996,649	2.46
8,452	ABBOTT LABORATORIES	753,775	950,343	2.35
1,951	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	442,415	908,542	2.24
1,291	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	376,775	790,466	1.95
6,685	VAXCYTE INC	236,473	761,288	1.88
2,713	DANAHER CORP	434,574	746,835	1.84
2,073	STRYKER CORP	519,154	742,735	1.83
1,378	INTUITIVE SURGICAL INC	347,980	672,877	1.66
4,855	SAREPTA THERAPEU	496,342	608,332	1.50
1,455	HCA HEALTHCARE INC	413,446	585,899	1.45
1,121	ELEVANCE HEALTH	310,949	579,187	1.43
6,446	GLOBUS MEDICAL I	338,387	459,600	1.13
14,330	AKERO THERAPEUTI	330,172	410,268	1.01
1,098	UNITED THERAPEUTICS CORP	210,743	393,463	0.97
1,795	MADRIGAL PHARMAC	400,239	385,584	0.95
8,296	REVOLUTION MEDIC	276,516	372,324	0.92
10,178	DYNE THERAPEUTIC	289,973	360,505	0.89
1,057	HUMANA INC	351,907	338,240	0.84
1,712	ZOETIS INC	293,782	332,864	0.82
1,348	TELEFLEX INC	388,898	331,729	0.82
2,896	LANTHEUS HOLDING	193,873	316,330	0.78
646	MCKESSON CORP	332,643	316,172	0.78
2,699	COOPER COS INC	198,005	296,863	0.73
3,478	ARCELLX INC	64,697	295,421	0.73
6,581	AVIDITY BIOSCIEN	251,439	293,184	0.72
1,459	PENUMBRA INC	243,643	281,470	0.69
1,229	CENCORA INC	186,892	275,923	0.68
246	REGENERON PHARMACEUTICALS INC	159,999	258,775	0.64
1,193	INSPIRE MEDICAL	183,403	249,922	0.62
3,681	EDWARDS LIFESCIENCES CORP	267,875	240,866	0.59
5,911	MIRUM PHARMACEUT	162,728	230,647	0.57
4,558	SOLENO THERAPEUT	155,456	228,401	0.56
32,420	ARDELYX INC	67,503	222,401	0.55
1,629	ILLUMINA INC	368,687	212,381	0.52
6,124	IDEAYA BIOSCIENC	154,808	190,395	0.47
2,556	CENTENE CORP	170,758	190,371	0.47
6,726	BRIDGEBIO PHARMA	217,421	173,228	0.43

数量(1)	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)				
アメリカ合衆国(続き)				
普通株式(続き)				
9,956	SOTERA HEALTH CO	146,112	165,767	0.41
595	ALNYLAM PHARMACE	105,236	163,613	0.40
21,516	89BIO INC	239,160	156,852	0.39
1,878	GILEAD SCIENCES INC	137,214	156,851	0.39
3,187	JANUX THERAPEUTI	79,572	147,622	0.36
2,684	CYTOKINETICS INC	106,220	139,971	0.35
2,718	CRINETICS PHARMA	122,589	139,841	0.35
3,634	PTC THERAPEUTICS INC	139,811	135,003	0.33
503	ALIGN TECHNOLOGY	203,356	127,516	0.31
11,778	AMICUS THERAPEUTICS INC	125,176	126,790	0.31
1,079	NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	92,992	124,171	0.31
1,609	INSMED INC	40,796	117,827	0.29
4,352	EDGEWISE THERAPE	79,519	114,588	0.28
7,584	NEOGENOMICS INC	78,967	110,575	0.27
1,606	DEXCOM INC	136,767	107,907	0.27
2,063	RHYTHM PHARMACEU	51,543	107,524	0.27
425	IQVIA HOLDINGS I	66,635	99,620	0.25
6,872	PERSPECTIVE THER	92,179	89,130	0.22
2,198	CG ONCOLOGY INC	77,588	84,315	0.21
5,676	IMMUNOME INC	98,924	82,983	0.20
18,039	GERON CORP	81,774	81,807	0.20
2,028	NEUROGENE INC	67,453	81,384	0.20
7,389	4D MOLECULAR THE	204,657	80,097	0.20
3,232	BICARA THERAPEUT	75,050	78,505	0.19
3,982	ROCKET PHARMACEU	108,781	73,508	0.18
4,077	CARGO THERAPEUTI	61,150	73,386	0.18
5,609	LEXEO THERAPEUTI	62,674	52,080	0.13
		20,685,230	29,927,786	73.88
	アメリカ合衆国合計	20,685,230	29,927,786	73.88
	公認の証券取引所への上場を認可された 譲渡性のある証券合計	27,879,452	39,938,087	98.60

数量(1)	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
その他の譲渡性のある証券				
	カナダ			
新株引受権				
13,982	CLEMENTIA PHARMACEUTICAL INC CONTRA *	0	0	0.00
		0	0	0.00
	カナダ合計	0	0	0.00
	その他の譲渡性のある証券合計	0	0	0.00
投資有価証券合計		27,879,452	39,938,087	98.60

* 不確定価額引受権

(1) 数量は受益証券の口数 / 株式数を表す。

添付の注記は当財務書類の一部である。

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2024年9月30日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合(%)
英領ヴァージン諸島	
ヘルスケア	1.05
	1.05
カナダ	
ヘルスケア	0.23
	0.23
ケイマン諸島	
ヘルスケア	1.03
金融	0.58
	1.61
デンマーク	
ヘルスケア	5.86
	5.86
フランス	
ヘルスケア	2.77
	2.77
アイルランド	
ヘルスケア	1.77
エネルギー	0.63
	2.40
イスラエル	
ヘルスケア	0.67
	0.67
日本	
情報技術	0.38
ヘルスケア	0.29
	0.67
オランダ	
ヘルスケア	1.94
	1.94
スイス	
ヘルスケア	3.52
	3.52
イギリス	
ヘルスケア	4.00
	4.00
アメリカ合衆国	
ヘルスケア	67.71
情報技術	2.39
素材	1.95
金融	1.05
エネルギー	0.56
生活必需品	0.22
	73.88
投資合計	98.60

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

払込済資本金は375,000ユーロ(約6,252万円)で、2024年10月末日現在全額払込済です。なお、1株25,000ユーロ(約417万円)の記名株式15株を発行済です。

(注)ユーロの円貨換算は、2024年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=166.73円)によります。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社の主な目的は、以下のとおりです。

- ・2010年12月17日の投資信託に関するルクセンブルグ法(改正済)(以下「2010年法」といいます。)第101条第2項および同法別紙に基づき、EU指令2009/65/ECに従い認可されルクセンブルグ国内外において設立された譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(以下「UCITS」といいます。)の管理、およびEU指令2009/65/ECに従い認可されていないルクセンブルグ国内外において設立された投資信託(以下「UCI」といいます。)の付加的な管理を行うこと

- ・ルクセンブルグ国内外において設立された、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2011年6月8日付欧州議会および理事会指令2011/61/EU(以下「AIFMD」といいます。)に定義されるオルタナティブ投資ファンド(以下「AIF」といいます。)に関し、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関するルクセンブルグ法(改正済)(以下「2013年法」といいます。)第5条第2項および同法別紙に基づくAIFの資産に関する運用、管理、販売およびその他の業務を行うこと

なお、管理会社は、(a)顧客ごとのポートフォリオの一任運用、(b)投資助言、(c)投資信託の受益証券の保管および管理または(d)2013年法第5条第4項に企図される金融商品に関する注文の受理および送信のサービスを提供しません。

管理会社は、自らが業務(所在地および管理支援サービスを含みます。)を行うUCITS、UCIおよびAIFの子会社に対して上記の運用、管理および販売業務を行うこともできます。

管理会社は、業務の無償提供および/または支店開設を通じ、ルクセンブルグ国外において許可を受けた活動を行うこともできます。

管理会社は、2010年法および2013年法の定める範囲内であれば、これらにより認められる最大限の範囲まで、その目的の達成に直接もしくは間接的に関連し、ならびに/またはこれに有益および/もしくは必要とみなされるあらゆることを実行することができます。

管理会社は、2010年法第15章に定義される管理会社および2013年法に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社として認可されています。

管理会社は、ファンド資産の投資顧問・運用業務をファンドの投資顧問会社であるジャンス・ヘンダーソン・インベスターズ・インターナショナル・リミテッドに委託しており、またファンド資産の保管業務およびその他の管理業務をファンドの保管受託銀行、登録・名義書換・支払・管理事務代行会社、発行会社代理人および評価代理人であるノムラ・バンク・ルクセンブルクス・A.に委託しています。

管理会社は、2024年10月末日現在、以下の表に記載の投資信託の管理・運用を行っており、管理投資信託財産額は約1.7兆円です。

国別	種別(基本的性格)	サブ・ファンド数	純資産額の合計(通貨別)
ルクセンブルグ	MMF	1	1,638,931,381.65豪ドル
		1	65,824,882.12カナダドル
		1	41,481,326.97英ポンド
		1	319,205,492.14ニュージーランド・ドル
		2	5,922,643,814.71米ドル
ルクセンブルグ	その他	5	272,522,568.63豪ドル
		2	3,068,590.57カナダドル
		6	89,708,019.70スイス・フラン
		15	311,500,877.99ユーロ
		5	99,953,755.64英ポンド
		23	139,243,044,027円
		1	30,572,139.09メキシコ・ペソ
		4	107,342,241.85ニュージーランド・ドル
		1	1,623,392,923.45トルコ・リラ
		22	1,351,145,794.30米ドル
ケイマン諸島	その他	3	183,026,829.27豪ドル
		2	115,933,335.62ユーロ
		3	59,099,070.09ニュージーランド・ドル
		7	295,864,176.52米ドル

(3) その他

本書提出日前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実または重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a. 管理会社の日本語の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. 管理会社の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c. 管理会社の原文の中間財務書類は、ユーロで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2024年10月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝166.73円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
貸借対照表
2024年9月30日現在
(ユーロで表示)

	注記	2024年9月30日		2023年9月30日	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
資産					
流動資産					
債権					
売掛金					
a) 1年以内期限到来	3	846,415	141,123	414,310	69,078
銀行預金および手許現金	10	11,063,322	1,844,588	10,579,884	1,763,984
		<u>11,909,737</u>	<u>1,985,710</u>	<u>10,994,194</u>	<u>1,833,062</u>
前払金		<u>36,391</u>	<u>6,067</u>	<u>33,396</u>	<u>5,568</u>
その他の資産	6	<u>99,165</u>	<u>16,534</u>	<u>84,075</u>	<u>14,018</u>
資産合計		<u>12,045,293</u>	<u>2,008,312</u>	<u>11,111,665</u>	<u>1,852,648</u>
資本金、準備金および負債					
資本金および準備金					
払込済資本金	4	375,000	62,524	375,000	62,524
準備金		1,582,500	263,850	1,537,500	256,347
1. 法定準備金	5	37,500	6,252	37,500	6,252
4. 公正価値準備金を含むその他の準備金	5				
b) その他の配当不能準備金		1,545,000	257,598	1,500,000	250,095
繰越損益	5	8,969,029	1,495,406	8,437,407	1,406,769
当期損益		<u>426,821</u>	<u>71,164</u>	<u>210,481</u>	<u>35,093</u>
		<u>11,353,350</u>	<u>1,892,944</u>	<u>10,560,388</u>	<u>1,760,733</u>
債務					
買掛金					
a) 1年以内期限到来	7	276,348	46,076	283,416	47,254
その他の債務					
a) 税務当局	6	365,837	60,996	220,446	36,755
b) 社会保障当局		49,758	8,296	47,415	7,906
		<u>691,943</u>	<u>115,368</u>	<u>551,277</u>	<u>91,914</u>
資本金、準備金および負債合計		<u>12,045,293</u>	<u>2,008,312</u>	<u>11,111,665</u>	<u>1,852,648</u>

添付の注記は当中間財務書類の一部である。

(2) 損益の状況

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

損益計算書

2024年9月30日に終了した期間

(ユーロで表示)

	注記	2024年9月30日		2023年9月30日	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
1 から5. 総損益	8、10	1,080,982	180,232	804,018	134,054
6. 人件費		(657,625)	(109,646)	(627,179)	(104,570)
a) 賃金および給与	9	(594,957)	(99,197)	(559,162)	(93,229)
b) 社会保障費	9	(62,668)	(10,449)	(68,017)	(11,340)
) 年金に関するもの		(41,898)	(6,986)	(39,045)	(6,510)
) その他の社会保障費		(20,770)	(3,463)	(28,972)	(4,831)
8. その他の営業費用		(20,000)	(3,335)	(37,498)	(6,252)
10. 固定資産の一部を構成するその他の投資、その他の有価証券および貸付金からの収益					
a) 関連会社	10	163,508	27,262	155,325	25,897
b) その他の収益		4,168	695	-	-
14. 未払利息および類似の費用					
a) 関連会社に関連するもの	10	-	-	-	-
b) その他の利息および類似の費用		-	-	(3,498)	(583)
15. 損益に係る税金	6	(146,887)	(24,490)	(80,687)	(13,453)
a) 当年度の税金		(146,887)	(24,490)	(80,820)	(13,475)
b) 過年度の税金		-	-	133	22
16. 税引後損益		424,146	70,718	210,481	35,093
17. 1から16までの項目に含まれないその他の税金		2,675	446	-	-
18. 当期損益		426,821	71,164	210,481	35,093

添付の注記は当中間財務書類の一部である。

[次へ](#)

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

中間財務書類に対する注記

2024年9月30日に終了した期間

注1 - 一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(「当社」)は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社(「Société Anonyme」)としてルクセンブルグにおいて1991年7月8日に設立され、「ルクセンブルグ B 37 359」の商業登記番号を有している。

当社の登記上の所在地は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番A棟である。

当社の主要事業は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「総損益」として損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社(AIFM)としてのライセンスを2014年2月14日付で得ている。さらに当社は、2010年12月17日法(改正済)第15章に基づくライセンスを2017年11月16日付でCS SFから得ている。非伝統的資産に投資する投資信託の運用を行うため、当社のAIFMライセンスの範囲は2020年7月10日付で拡大された。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織である野村ホールディングス株式会社の連結決算の対象になっている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103-8645 日本国東京都中央区日本橋一丁目13番1号において入手可能である。

さらに、当社は、上記の段落で言及した組織中、最小の組織であるノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結決算の対象にもなっており、子会社としてその一部を形成している。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスEC 4 R 3 A Bロンドン、エンジェル・レーン1において入手可能である。

注2 - 重要な会計方針の要約

当社の中間財務書類は、ルクセンブルグの法令上の要件に準拠し、またルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に従って作成されている。

取締役会により適用された重要な会計方針は、以下のように要約される。

外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロで記帳しており、中間財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨建のすべての取引は、取引日の実勢為替レートによりユーロに換算される。

銀行預金は、貸借対照表日現在で有効な為替レートにより換算される。為替差損益は、本期間の損益計算書に計上される。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートにより換算した評価額、または貸借対照表日現在の実勢為替レートにより算定された評価額のうち資産については低価な方、負債については高価な方を用いて、それぞれ個別に換算される。

実現為替差損益および未実現為替差損は、損益計算書に計上される。未実現利益は考慮されない。

債権

未収債権は、額面価額で計上される。回収の可能性が低くなった場合には、評価調整が課される。評価調整は、行われた事由が適用されなくなった場合には継続されない。

引当金

引当金は、債務の性質が明確なもので、かつ貸借対照表日時点で発生することが確実もしくはその可能性が高いが、その金額もしくは発生日が不確定な債務の損失を補填するために設定されている。

債務

債務には、当事業期間に関連するが、翌事業期間に支払われる費用が含まれている。

総損益

総損益には、その他外部費用を差し引いた、管理運用するファンドから受領する管理報酬が含まれている。売上高は、発生主義に基づいて計上される。

受取利息および支払利息

受取利息および支払利息は、発生主義に基づいて計上される。

注3 - 売掛金

2024年9月30日現在、売掛金は、管理報酬273,977ユーロ（2023年9月30日：252,941ユーロ）、リスク管理サービス報酬33,750ユーロ（2023年9月30日：33,750ユーロ）、AIFMDおよび報告手数料35,669ユーロ（2023年9月30日：35,669ユーロ）、グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー（「GFTC」）へのファンド業務報酬499,300ユーロ（2023年9月30日：91,950ユーロ）およびその他の雑収入または還付金に係る未収金3,719ユーロ（2023年9月30日：0ユーロ）で構成されている。

注4 - 払込済資本金

2024年9月30日および2023年9月30日現在、当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、1株当たり額面25,000ユーロの記名株式15株により表章される。当社は、自社株を購入していない。

注5 - 準備金および繰越損益

当期中の増減は、以下のとおりである。

	法定準備金 (ユーロ)	その他の配当不能 準備金 (ユーロ)	繰越損益 (ユーロ)
2024年3月31日現在残高	37,500	1,500,000	8,437,407
前年度の損益*	-	-	576,622
富裕税準備金の取毀し純額	-	(230,000)	230,000
富裕税準備金	-	275,000	(275,000)
2024年9月30日現在残高	37,500	1,545,000	8,969,029

* 2024年7月1日付の年次総会で決定

法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも5%を配当が制限される法定準備金として積み立てなければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10%に達した時に充足されたものとみなされる。

その他の配当不能準備金

2016年から富裕税を減額するための基準を定めた2016年6月16日付第47-3号通達に基づき、ルクセンブルグ税務当局は、企業が適用されるべき（前年度の法人税を控除した）最低富裕税額を決定し、当該金額と統合ベースに基づく富裕税額とを比較することにより、当該年度における富裕税額を減額することができることを示した第51号通達を2016年7月25日に発行した。富裕税の目的のため、企業は前述の金額（控除後の最低富裕税額または統合ベースに基づく富裕税額）のいずれか高い方の金額を支払わなければならない。

上記の適用を受けるために、当社は、その年の富裕税額の5倍に相当する制限的準備金を設定しなければならない。

この準備金は、設定された年の翌年から5年間維持されなければならない。制限的準備金を配当の対象とする場合には、配当が行われた年度に税額控除は廃止される。当社は、この制限的準備金を「その他の配当不能準備金」として計上することを決定した。

2024年3月31日現在、制限的準備金は1,500,000ユーロであり、これは2019年から2023年までの年度の富裕税の5倍に相当する。（2023年3月31日：1,455,000ユーロ）

2024年7月1日に開催された年次総会により、2019年の富裕税準備金（230,000ユーロ）が全額取り毀され、2024年の富裕税準備金として275,000ユーロが設定された。

注6 - 税金

法人税率は18.19%（雇用基金への拠出金の7%を含む）に、エスペランジュの地方事業税率は6.75%に据え置かれた。

2024年9月30日現在、99,165ユーロの前払税がルクセンブルク税務当局に支払われた。

注7 - 買掛金

2024年9月30日および2023年9月30日現在、残高は、未払いの監査報酬、コンサルタント料、給与関連拠出金および所在地事務報酬で構成されていた。

注8 - 総損益

2024年9月30日および2023年9月30日に終了した期間について、以下のとおり分析される。

	2024年 (ユーロ)	2023年 (ユーロ)
サービス報酬	1,236,760	931,313
コンサルタント料	-	-
その他の外部費用	(155,778)	(127,295)
	<u>1,080,982</u>	<u>804,018</u>

2024年9月30日および2023年9月30日に終了した期間のサービス報酬には、管理報酬、リスク管理報酬およびその他の報酬が含まれている。

2024年9月30日に終了した期間のその他の外部費用は、所在地事務報酬48,588ユーロ（2023年9月30日：48,588ユーロ）、内部および外部の監査報酬44,772ユーロ（2023年9月30日：43,911ユーロ）、法務報酬5,429ユーロ（2023年9月30日：1,194ユーロ）およびその他の費用56,989ユーロ（2023年9月30日：33,602ユーロ）で構成されている。

注9 - スタッフ

2024年9月30日現在、当社は10名（2023年9月30日：7名）の従業員を雇用していた。

注10 - 関連会社

当社は、普通株式の100%を所有する（ルクセンブルグにおいて設立された）ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.（「銀行」）によって経営支配されている。当社の最終的親会社は、東京に所在する野村ホールディングス株式会社である。

通常の事業の一環として、関連会社との間で多くの銀行取引が行われている。これらには、当座預金口座、短期定期預金および為替取引が含まれる。

適用された金利は、市場で入手できる短期預金金利から非関連会社の顧客に適用されるものと同じスプレッドを差し引いた後の利率である。

2014年2月14日に銀行と当社は、経営モデルに沿って事業活動を行うために一定のサービスを提供することを銀行に委任するサービス水準合意書（随時改正済）に署名した。銀行により比例按分で請求された半期分の48,588ユーロ（付加価値税抜き）（2023年9月30日：48,588ユーロ）は、損益計算書の「総損益」において控除されている。

同じ勘定科目のもとならびに2024年3月1日付で効力が発生しているGFTCおよびおよびマスター・トラスト・カンパニー（「MTC」）との間で締結されたリスクおよびファンド・サポート・サービス契約に基づいて、また、GFTCと締結した2015年1月12日付のリスク管理サービス契約（随時改正済）に従い、当社はファンド業務を464,683ユーロ（2023年9月30日：187,533ユーロ）で提供した。

注11 - 運用資産

当社が投資運用の責任を有するが受益者として所有していない運用資産は、貸借対照表から除外されている。当該資産は、2024年9月30日現在、約10,652百万ユーロ（2023年9月30日：9,402百万ユーロ）である。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

別段の記載がない限り、訂正箇所を下線で示します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

3 投資リスク

<参考情報>を以下のとおり更新します。

ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移

Aポートフォリオ



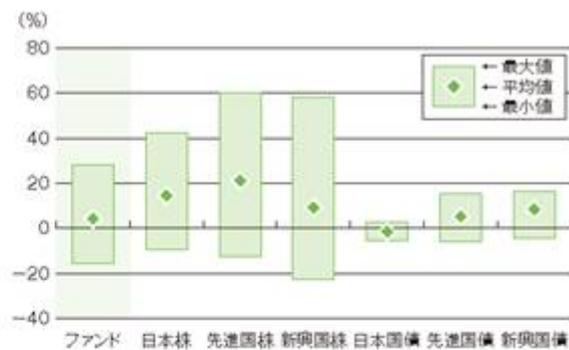
- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出します。
- 年間騰落率は、2019年11月～2024年10月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。ただし、ファンドは2024年10月末まで分配の実績はありません。
- 年間騰落率は、表示通貨である円建てで計算されています。

Bポートフォリオ



- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出します。
- 年間騰落率は、2019年11月～2024年10月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。ただし、ファンドは2024年10月末まで分配の実績はありません。
- 年間騰落率は、表示通貨である米ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

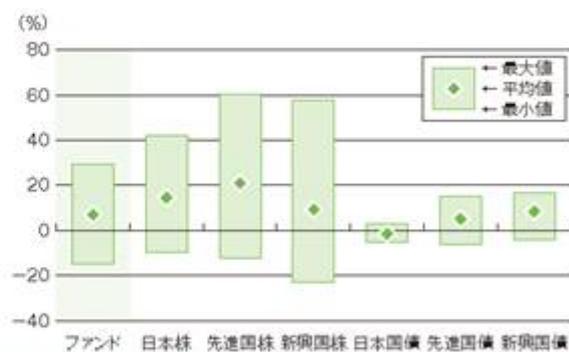
ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	28.2	42.1	60.3	57.9	2.8	15.3	16.6
最小値(%)	-15.7	-9.5	-12.5	-22.7	-5.4	-6.1	-4.2
平均値(%)	4.3	14.5	21.1	9.3	-1.5	5.2	8.4

出所:Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所外国法共同事業が作成

- 2019年11月～2024年10月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	29.2	42.1	60.3	57.9	2.8	15.3	16.6
最小値(%)	-14.8	-9.5	-12.5	-22.7	-5.4	-6.1	-4.2
平均値(%)	7.1	14.5	21.1	9.3	-1.5	5.2	8.4

出所:Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所外国法共同事業が作成

- 2019年11月～2024年10月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(後略)

[次へ](#)

第2 管理及び運営

5 受益者の権利等

(3) 本邦における代理人

<訂正前>

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

上記代理人は、管理会社から日本国内において、

(イ) 管理会社またはファンドに対するルクセンブルグおよび日本の法律上の問題ならびに日本証券業協会の規則上の問題についての一切の通信、請求、訴状、その他の訴訟関係書類を受領する権限

(ロ) 日本におけるファンド証券の募集、販売および買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限

を委任されています。

また日本国財務省関東財務局長に対するファンド証券の募集に関する届出および継続開示に関する代理人ならびに金融庁長官に対するファンド証券に関する届出代理人は、

弁護士 三 浦 健

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

です。

<訂正後>

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

上記代理人は、管理会社から日本国内において、

(イ) 管理会社またはファンドに対するルクセンブルグおよび日本の法律上の問題ならびに日本証券業協会の規則上の問題についての一切の通信、請求、訴状、その他の訴訟関係書類を受領する権限

(ロ) 日本におけるファンド証券の募集、販売および買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限

を委任されています。

また日本国財務省関東財務局長に対するファンド証券の募集に関する届出および継続開示に関する代理人ならびに金融庁長官に対するファンド証券に関する届出代理人は、

弁護士 三 浦 健

弁護士 大 西 信 治

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

です。

[次へ](#)

第3 ファンドの経理状況

2 ファンドの現況

純資産額計算書

<訂正前>

(2024年7月末日現在)

資産総額	40,378,005米ドル	6,155百万円
負債総額	165,834米ドル	25百万円
純資産総額(-)	40,212,171米ドル	6,130百万円
発行済口数	Aポートフォリオ受益証券 Bポートフォリオ受益証券	72,450口 69,303口
1口当り純資産価格	Aポートフォリオ受益証券 Bポートフォリオ受益証券	24,614円 411.81米ドル(62,776円)

<訂正後>

(2024年7月末日現在)

資産総額	40,378,005米ドル	6,155百万円
負債総額	165,834米ドル	25百万円
純資産総額(-)	40,212,171米ドル	6,130百万円
発行済口数	Aポートフォリオ受益証券 Bポートフォリオ受益証券	72,450口 69,303口
1口当り純資産価格	Aポートフォリオ受益証券 Bポートフォリオ受益証券	24,614円 411.81米ドル(62,776円)

(注) 米ドルの円貨換算は、2024年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=152.44円)によります。